**別記様式第２号（漁業法第30条関係）**

漁獲量等報告書（漁獲割当管理区分以外の管理区分（漁獲努力量管理区分を除く。））

及び個人情報の取扱いに関する同意書

　　年　　月　　日

鳥取県知事　様

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）　印

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

１　漁獲量等の報告

漁業法（昭和24年法律第267号）第30条第１項の規定に基づき、漁獲量等について、

次のとおり報告します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 免許番号又は許可番号 |  | 船舶の名称 |  |
| 漁船登録番号 |  |
| 管理区分の名称 |  |
| 陸揚げした日 | 特定水産資源の名称 | 漁獲量（kg） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

２　個人情報の取扱いに関する同意

上記報告の内容について、国及び都道府県が実施する水産資源の資源評価、海区漁業調整委員会の委員の任命、操業実態の把握その他の漁業生産力の発展に資する取組に活用するため、国、都道府県等の関係機関へ提供することに同意します。

（記載要領）

１　氏名を自筆で記入した場合には、押印を省略することができる。＜現在は記名で良いです。＞

２　「免許番号又は許可番号」の欄について、海区漁業調整委員会又は広域漁業調整委員会の指示に基づき承認を受けた漁業の場合には、当該承認番号を記載する。免許番号又は許可番号（承認番号を含む。）のいずれも持たない場合には、省略する。

３　「船舶の名称及び漁船登録番号」の欄について、船舶以外の漁業の生産活動を行う基本的な単位となる設備を用いて特定水産資源の採捕をした場合には、省略する。

４　「陸揚げした日」の欄について、くろまぐろの養殖用種苗の場合には、いけす（移送用の仮いけすを含む。）に入れた日を記入することとする。

５　「特定水産資源の名称」の欄について、くろまぐろの漁獲量の報告の場合には、「 30キログラム未満のもの」と「30キログラム以上のもの」は異なる特定水産資源であることから、それぞれに分けて記入することとする。